

表 「中国（北京）自由貿易試験区データ域外移転管理リスト」のうち、域外移転にあたりデータ域外移転安全評価への合格が必要なデータの概要

| 業種  | 分類    |                                                                                                                                                                                                                  | データの基本的特徴と説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車 | 重要データ | 軍事管理区や国防軍事工業機関、県レベル以上の党や政府機関等の重要・機微なエリアの地理情報や人流、車両通行量データ。<br>テレマティクスサービス（自動車、輸送車両などへの情報提供サービス）を政府機関、軍需産業企業およびその他の重要・機微な機関に提供する過程で生成された公開が不適切な情報。                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両開発、車両テスト、テレマティクスサービスの場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・重要・機微なエリアの車両の位置情報(正確な座標、軌跡、住所など)を含む。</li> <li>・軍需産業企業における長期間にわたるコネクテッド・ビークルの関連情報などのデータを含む。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|     |       | 車両の通行量、物流など経済運行状況を反映するデータ                                                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両開発、車両テスト、テレマティクスサービスの場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・道路の車両の通行量データ、物品の流れの正確な経路情報などを含む。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|     |       | 一定の地域における自動車の充電網の運行状況を反映するデータ                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・充電ステーションサービスの場合を含むが、これに限定しない。</li> <li>・充電スポットの位置情報、使用状況、請求および支払い情報、充電および電池交換車両の統計、充電ステーションの統計、配置情報などのデータを含む。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|     |       | 顔、ナンバープレート、道路標識情報などを含む車外の映像・画像データ                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両開発、車両テスト、テレマティクスサービスの場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・カメラ、レーダー等のセンサーによって車外の環境から収集された、国の関連規定で規制されている処理要件を満たさない顔、ナンバープレート、道路標識などの車外の映像・画像データを含む。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|     |       | 車両遠隔操作、車両運転状況などテレマティクスサービスのコア情報を含むデータ                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレマティクスサービスの場合を含むが、これに限定しない。</li> <li>・本人認証情報、車両遠隔操作情報（エンジン始動、エアコンのオン・オフ、ウインドウクローズ、ドアのロック・ロック解除、充電）、車両運行状況データ（電気制御ユニットの動作状況、システムパラメータ等の関連情報、電子制御ユニットの診断データ）、車両関連サービスデータ（アプリケーション使用データ）、テレマティクスサービスプラットフォームの基本属性データ（車両運行日報データ）、車両外部環境認識データ（車両、通信キャリア、クラウドプラットフォーム、歩行者間の通信データおよび接続データ）などを含む。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                         |
|     |       | 車両制御などのオンラインアップグレードデータ、電子制御ユニットなどのアフターセールスデータを含むデータ                                                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・OTA（Over-the-Air Technology、注2）オンラインアップグレード、アフターセールスの場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・OTA オンラインアップグレードの場合では、OTAタイプ、OTAマスター・コントロール・モジュール、ネットワーク端末、リモート・アップグレード・システム、アップグレードに関わるシステム・関連部品、暗号化方法、ダウンロード・更新状況、デバイス情報、プロトコルバージョン、ソフトウェア・バージョン、ファームウェア（注3）・バージョン、ファームウェア構成情報、サービス要求および処理システム情報、車両側のIoTカード番号に関するデータ、アップグレードにおける安全・省エネ・環境保護・盗難防止等に関する技術パラメータを含む。</li> <li>・アフターセールスの場合では、電子制御ユニット情報、ファームウェア構成情報、再プログラミング関連データ、診断機器データ、車両キー（APPを含む）関連データなどを含む。</li> <li>・工業情報化部に届出済で、アップグレードパッケージのデータに改ざんされないことが確保されるよう技術的な措置によって安全処理が行われた場合を除く。</li> </ul> |
|     |       | テレマティクスのコアデバイスやシステムコンポーネントのサプライチェーンに損害を与え、持続性の高い脅威を仕掛けるために悪用される可能性のあるサイバー攻撃に関するデータ<br>交通、運輸業など業界の重要な情報インフラのサイバーセキュリティ保護を一定程度反映し、テレマティクスの重要な情報インフラに対するサイバー攻撃を実行するために悪用される可能性のあるデータ<br>テレマティクスサービスに関わる情報インフラの関連データ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレマティクスサービスの重要な顧客のリスト、未公表のテレマティクスの重要情報インフラの事業者による製品・サービスの調達状況、自動車およびテレマティクス製品の未公表の重大バグ。</li> <li>・交通、運輸業等業界の重要な情報インフラおよびテレマティクスの重要情報インフラを反映するサーバーセキュリティ対策、システム構成情報、コア・ソフトウェアおよびハードウェアの設計情報、システムトポロジー（ネットワークの形を抽象化・一般化したもの）、緊急対策など。</li> <li>・テレマティクスサービスに関連する重要情報インフラの計画・構築、運用・保守、セキュリティ対策、モニタリングなどのデータおよびその他の重要情報インフラのサプライチェーン、基幹ビジネスチェーンに関するデータ。</li> </ul>                                                                                                                                                                                 |
|     | 個人情報  | 当該年の1月1日から累計で100万人以上の個人情報（機微な個人情報を含まない）を域外へ提供する場合                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いかなる状況も対象となる。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|     |       | 当該年の1月1日からの累計で1万人以上の機微な個人情報を域外へ提供する場合                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いかなる状況も対象となる。</li> <li>・身分証明書番号、運転免許証番号、運転免許のファイル番号、車両の走行記録、音声、動画、画像、生体識別情報などが含まれる。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～7条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|      |       |                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医薬   | 重要データ | 一定規模以上の集団を対象とした、集団の診断・治療、健康・生理状態、医療救護データ、特定の医薬品に関する実験データ                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験、医薬品開発、ファーマコビジランス（医薬品安全性監視）、診断・治療サービス、医療従事者管理の場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・集計後にビックデータ解析に利用されるデータ</li> </ul> 例：10万人以上の医療事例、画像、病理、血液検査、遺伝子検査など生命・健康・安全に関わる診断・治療データ、10万人以上の電子カルテデータベース、健康記録データベースおよび上記データの分析結果、重要なワクチンや戦略的に重要な基礎医薬品などの重要な医療材料の生産、供給、保障等に関するデータ、国家戦略・安全保障に関わる医薬品の実験データおよび医薬品の生産工程や生産設備に関する実験データ |
|      |       | 一定規模以上の特定の分野・グループ・地域における生体識別情報、医療資源のデータ                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験、医薬品開発、ファーマコビジランス、診断・治療サービス、医療従事者管理の場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・生体識別情報は身体、生理、行為などを含む。</li> <li>・医療資源データは医療機関の数、ベッド数、医療従事者の数を含む。</li> </ul>                                                                                                                                                                 |
|      |       | 輸出禁止・輸出制限技術目録に記載されているデータ                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験、医薬品開発、ビジネスパートナー管理の場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・「輸出禁止・輸出制限技術目録」（現行版）に記載されている医薬品の製造（例：082701J～082703J、082701X～082704X）、研究、実験（例：237301J）に関するデータ。</li> </ul>                                                                                                                                                   |
|      | 個人情報  | 当該年の1月1日からの累計で5万人以上の治験参加者の基本的な個人情報、診断・治療・健康情報を域外へ提供する場合                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験、医薬品開発の場合に限る。</li> <li>・被験者の個人情報とは、「薬品の臨床試験における品質管理基準」に従って取り扱われる。</li> <li>・被験者の診断・治療および健康・生理情報には、診断・治療記録、投薬記録、検査報告、病歴、看護記録、入院記録、健康診断記録、出生情報、アレルギー歴、手術・麻酔記録、経過観察・評価等が含まれる。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                   |
|      |       | 当該年の1月1日からの累計で10万人以上の患者の基本的な個人情報、診断・治療・健康情報を域外へ提供する場合                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーマコビジランス、製品に関するクレーム、医療照会の場合に限る。</li> <li>・患者の実名と連絡先を含まない情報</li> <li>・患者の診断・治療および健康・生理情報には病歴、アレルギー歴、生活習慣、副作用事象の情報または記述、診断・治療記録、投薬記録、検査報告、入院記録等が含まれる。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                            |
|      |       | 当該年の1月1日からの累計で20万人以上の医療従事者、臨床試験研究者、患者でない副作用報告者、製品に関するクレーム報告者、医療照会者の個人情報を域外へ提供する場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験、医薬品開発、医療従事者の管理、ファーマコビジランス、製品に関するクレーム、医療照会の場合に限る。</li> <li>・医療従事者、臨床試験研究者、患者以外の副作用報告者、製品に関するクレーム報告者、医療照会者の氏名、連絡先、住所、学歴、職歴、職業、役職、等級、資格、研修記録、出張情報、個人の常用設備情報、ネットワーク識別情報など。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                      |
|      |       | 当該年の1月1日からの累計で10万人以上の医療従事者、臨床試験研究者、患者でない副作用報告者、製品に関するクレーム報告者、医療照会者の個人情報を域外へ提供する場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験、医薬品開発、医療従事者の管理、ファーマコビジランス、製品に関するクレーム、医療照会の場合に限る。</li> <li>・医療従事者、臨床試験研究者、患者以外の副作用報告者、製品に関するクレーム報告者、医療照会者の身分証明書、銀行口座などの機微な情報。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                |
|      |       | 当該年の1月1日からの累計で100万人以上（機微な個人情報を含まない）あるいは1万人以上の機微な個人情報を域外へ提供する場合                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の場合。</li> <li>・医療従事者、臨床試験研究者、副作用報告者、製品に関するクレーム報告者、医療照会者、治験の被験者、患者等の個人情報。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                                     |
|      | 重要データ | 民間航空機事故に関わるフライトデータ・レコーダーのデータ                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機のセキュリティに関わる場合を含むが、これに限定しない。</li> <li>・フライトデータ・レコーダーのデータには、シミュレーションビデオ情報、航空機フライトパラメータ情報、キャビンコール情報、キャビン内音情報、航空機機械音情報などが含まれる。</li> </ul>                                                                                                                                                                       |
|      |       | 民間航空機事故に関わるコックピット・ボイスレコーダーのデータ                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機のセキュリティに関わる場合を含むが、これに限定しない。</li> <li>・コックピット・ボイスレコーダーのデータには、パイロットと地上管制当局との通話情報、パイロット・副操縦士間の対話情報、陸上・航空通話録音のテキスト・音声情報、航空機コックピット客室音声情報のテキスト・音声情報、コックピット画像映像情報などが含まれる。</li> </ul>                                                                                                                               |
|      |       | 民間航空機事故に関わる航空機健康状態モニタリングデータ                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機のメンテナンスに関わる場合を含むが、これに限定しない。</li> <li>・航空機の健康状態モニタリングデータには、航空機のメンテナンス情報、センサー故障情報、搭載システム情報、航空機の飛行状態情報、航空機の損傷に関わる画像または映像情報が含まれる。</li> </ul>                                                                                                                                                                    |
|      |       | 輸出禁止・輸出制限技術目録に記載されている品目のデータ                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発、製造に関わる場合を含むが、これに限定しない。</li> <li>・民間航空分野における輸出禁止・輸出制限技術に関するデータ。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                 |
| 民用航空 | 個人情報  | 当該年の1月1日からの累計で500万人以上（機微な個人情報を含まない）あるいは10万人以上の機微な個人情報を域外へ提供する場合                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客サービスの場合に限る。</li> <li>・代理店・販売店管理、顧客サービス、会員管理、会員協力、航空会社と航空会社以外の企業との協力を含む。</li> <li>・個人情報の計量は自然人単位で重複を除く統計結果で、「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上されない。</li> </ul>                                                                                                                                    |
|      |       | 当該年の1月1日からの累計で100万人以上（機微な個人情報を含まない）あるいは1万人以上の機微な個人情報を域外へ提供する場合                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の場合。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                         |

|               |       |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小売り・現代サービス    | 個人情報  | 当該年の1月1日からの累計で500万人以上（機微な個人情報を含まない）の個人消費者会員の個人情報を域外へ提供する場合                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員管理の場合に限る。</li> <li>・氏名、ニックネーム、連絡先、性別、地域、住所（郵便番号を含む、越境物流または個別訪問によるアフターサービスに限る）、ユーザーID、会員アカウントまたは番号、国籍、年齢、生年月日、注文番号、商品識別番号・シリアル番号、会員の趣味、嗜好（商品種別、番号、希望言語、ポイント交換方式のみ）、職位、勤務先、個人の財産情報を反映しない取引および消費記録（商品名、購入時期、購入記録、金額、取引の種類、支払いに利用した会員ポイント、会員ポイントの残高、通貨の種類を含む）。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul> |
|               |       | 当該年の1月1日からの累計で100万人以上の個人消費者会員の機微な個人情報を域外へ提供する場合                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員管理の場合に限る。</li> <li>・インターネットアクセス記録（イベント予約記録、ソフトウェアリストなど）、よく使用するデバイス情報（MACアドレス（注4）およびデバイスのシリアル番号のみ）、会員ログイン認証情報などが含まれる。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                                       |
|               |       | 当該年の1月1日からの累計で100万人以上（機微な個人情報を含まない）あるいは1万人以上の機微な個人情報を域外へ提供する場合                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の場合。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 人工知能（AI）学習データ | 重要データ | 研究開発設計のプロセスで収集・生成された、産業競争力に関連する価値の高い機微なデータ                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルトレーニング、アルゴリズム開発、製品テストの場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・AIのアルゴリズムソースコード、コア・コンポーネントのデータ、制御プログラム、基盤モデルデータ、データマイニングのデータ、テストデータなどを含む。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                  |
|               |       | 内容が改ざん、破損、漏洩、不正アクセス、不正利用された場合、国家安全、経済運営、社会安定、公衆の健康・安全に危害を及ぼす可能性のある音声、画像、テキストデータ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルトレーニング、アルゴリズム開発、製品テストの場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・改ざん、破損、漏洩、不正アクセス、不正利用された場合、国家安全、経済運営、社会安定、公衆の健康・安全に危害を及ぼす可能性のあるデータおよび特定の分野、特定のグループ、特定の地域に関わる一定の精度と規模があるその他のデータ。</li> </ul>                                                                                                                                                                            |
|               |       | 輸出禁止・輸出制限技術目録に記載されている品目のデータ                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルトレーニング、アルゴリズム開発、製品テストの場合を含むが、これらに限定しない。</li> <li>・「輸出禁止・輸出制限技術目録」（現行版）に記載されているソフトウェア・ITサービス（例：086501X）、コンピュータ・通信・その他電子機器製造（例：083908X）、専門技術サービス（例：087908X）に関連するデータ</li> </ul>                                                                                                                                                                            |
|               | 個人情報  | 当該年の1月1日からの累計で5万人以上の機微な個人情報の音声データを域外へ提供する場合                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルトレーニング、アルゴリズム開発、製品テストの場合に限る。</li> <li>・音声データには、音声コンテンツデータ、音声ラベルデータ（地域、民族、性別）などが含まれる。</li> <li>・音声データが「生成AIサービスの安全性のための基本要件」（注5）に基づき処理されている。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                               |
|               |       | 当該年の1月1日からの累計で5万人以上の機微な個人情報の画像データを域外へ提供する場合                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルトレーニング、アルゴリズム開発、製品テストの場合に限る。</li> <li>・画像データには、画像コンテンツデータ、GB/T5273-2020に基づき等級付けされた機微な個人情報の画像ラベルデータなどが含まれる。</li> <li>・画像データが「生成AIサービスの安全性のための基本要件」に基づき処理されている。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                             |
|               |       | 当該年の1月1日からの累計で10万人以上の機微な個人情報のテキストデータを域外へ提供する場合                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルトレーニング、アルゴリズム開発、製品テストの場合に限る。</li> <li>・テキストデータには、テキストコンテンツデータ、テキストラベルデータなどが含まれる。</li> <li>・テキストデータが「生成AIサービスの安全性のための基本要件」に基づき処理されている。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                     |
|               |       | 当該年の1月1日からの累計で100万人以上（機微な個人情報を含まない）あるいは1万人以上の機微な個人情報の音声、画像、テキストデータを域外へ提供する場合    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の場合。</li> <li>・個人情報に関わる音声、画像、テキストデータが含まれる。</li> <li>・音声、画像、テキストのデータが「生成AIサービスの安全性のための基本要件」に基づき処理されている。</li> <li>・個人情報のカウントは自然人単位で重複を除く。「データ域外流通を促進・規範化する規定」の3～6条で規定されている場合に属する個人情報は計上しない。</li> </ul>                                                                                                                                                   |
|               |       |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

(注1) 本内容はすべて仮訳。

(注2) 無線通信を経由してデータを送受信し、車載ソフトウェアなどの更新を行うこと。

(注3) 電子機器に組み込まれたコンピュータシステム（ハードウェア）を制御するためのソフトウェアで、ソフトウェアをROMなどの集積回路にあらかじめ書き込まれた状態で機器に組み込んだもの。

(注4) パソコンやルーターなどのネットワーク機器に付与されている番号。

(注5) 全国ネットワーク安全標準化技術委員会が制定した技術文書。

(出所) 「中国（北京）自由貿易試験区データ域外移転管理リスト（ネガティブリスト）」を基にジェトロ作成